

# 入札参加申請書（兼誓約書）

令和 年 月 日

社会福祉法人 大阪市障害者福祉・スポーツ協会  
理事長 石田易司 様

住所又は事務所  
所在地 \_\_\_\_\_  
商号又は名称  
氏名又は代表者氏名 \_\_\_\_\_ 類

次の業務委託入札に参加するための資料を添えて申請します。

記

## 1. 業務名称

大阪市長居障がい者スポーツセンターのボウリング室維持管理業務  
(ボウリング設備維持管理業務・受付管理業務)

## 2. 入札参加申請書類

- (1) 「入札参加申請書（兼誓約書）」
- (2) 「使用印鑑届」
- (3) 「印鑑証明書」（(2)の印鑑の印鑑証明書）
- (4) 「委任状」（代理人を選任した場合）
- (5) 「同意書」
- (6) 「取引証明書」（過去2年以内に1年以上の同種業務（契約書等の写し可））
- (7) 「会社概要」（資本金、従業員数、取扱業務等が明記されたパンフレット等でも可。）
- (8) 「障害者雇用状況報告書」（令和元年6月付で職安に提出したものの写し。  
常時雇用労働者数、障害者数、障害者雇用率がわかること。）
- (9) 「直近2カ年の損益計算書」
- (10) 「直近2カ年の納税証明書」（法人税・消費税・地方消費税）

## 3. 以下について誓約します。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しません。
- (2) スポーツセンターの年間の開館日を通じて、米国ブランドウィック社製自動ピンセッター等の設備を常にメンテナンスができ、利用者がボウリング室を利用できる環境を維持できます。
- (3) 過去2年以内に1年以上の同種業務の実績が証明できます。
- (4) 設備機器類の補修部品等を調達できます。
- (5) 専門業者による「設備機器類の補修・調整等」の手配ができます。
- (6) 障害者対応機器（視覚障害者用残ピン触覚判別装置および残ピン音声案内装置、投球方向音響誘導装置、ボール出口危険防止装置）については、現行の委託業者との引継ぎ期間内に、基本的なメンテナンス方法を習得できます。
- (7) スポーツセンターの開館時間にボウリング室の受付業務ができます。
- (8) 仕様書等と関係法令に従って、安全かつ確実に履行できます。
- (9) 資本関係や人的関係のある関連会社と同時に参加申請しません。
- (10) 委託業務の責任者を常駐できます。

## 4. 連絡先

所属部署： \_\_\_\_\_  
担当者氏名： \_\_\_\_\_  
E-mail： \_\_\_\_\_  
電話番号： \_\_\_\_\_  
FAX： \_\_\_\_\_